（その１）

収　支　報　告　書

令和　7　年分

※該当箇所に☑すること

（　　年　月　日開催分）

（ふりがな）くまもとけんりがくりょうほうしれんめい

1 政治団体の名称　自由民主党熊本県理学療法士連盟支部

2 主たる事務所の所在地　熊本県熊本市中央区本山3-3-84

3 代表者の氏名　波多埜　克宜

4 会計責任者の氏名　井野　尊晴

事務担当者の氏名　東　真彦

（電話）096 － 380 － 1111

（電話）　－　－

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から
年　月　日まで

済

受付
8.3.26
熊本県選挙管理委員会

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	十	円
収　入　総　額			2 7 7 4 5 0	
（前年からの繰越額）			1 0 3 4 5 0	
（本年の収入額）			1 7 4 0 0 0	
支　出　総　額			1 1 7 4 5 0	
翌年への繰越額			1 6 0 0 0 0	

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費					
金　額	十億	百万	十	円	
			1 7 4 0 0 0		
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	53				人

(2) 寄　附					
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額 十億	百万	十	円	備　考
(ｱ) 個人からの寄附				0	
（うち特定寄附）				0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ｳ) 政治団体からの寄附				0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)				0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0	
イ　政党匿名寄附				0	
合　計　（ア ＋ イ）				0	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額 十億	百万	千	円	備考
1 経常経費					
(1) 人件費				0	
(2) 光熱水費				0	
(3) 備品・消耗品費				0	
(4) 事務所費			1 1 7	4 5 0	
小計			1 1 7	4 5 0	
2 政治活動費					
(1) 組織活動費				0	
(2) 選挙関係費				0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費				0	
イ 宣伝事業費				0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費				0	
エ その他の事業費				0	
(4) 調査研究費				0	
(5) 寄附・交付金				0	
(6) その他の経費				0	
小計				0	
合計			1 1 7	4 5 0	

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8年　3月　19日

政治団体の名称　自由民主党熊本県理学療法士連盟支部

会計責任者の氏名　井野　尊晴

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。